

櫻蔭會報第百十五號附錄

櫻蔭高等女學校を財團法人とする事由

吾々櫻蔭會員は國家が教員養成を目的として設立せる女子高等師範學校での教養を受けて、各自其責務を盡すことに努めて居ります。尙ほ其餘力を集めて以て國家に對する報恩の微意を表せんために、吾々の能力に適する學校の設立を計畫し震災直後大正十三年實地に着手いたしました。是が即ち櫻蔭高等女學校であります。爾來五箇年間に、本事業に對する會員の眞摯なる態度と、時運に適したる施設と相俟ちて漸く世間に認められ信頼を受けて校運倍々發展せんとせる狀況にあります。ことはお互に喜ばしき次第であります。

然るに斯る公益事業は、世間からの信頼期待を増せば増すに従ひ倍々事業の基礎を強固確實にして健全な發達を遂げなければなりません。若しも世間からの信頼に沿ふ事が出来ぬとか期待を裏切ることかいふやうな事がありました場合には單に吾々が素志を貫徹し得ぬ事を遺憾に思ふ位では済みませぬ。社會國家に對し損害不利を及ぼす程度は殆んど測り知る事が出来ませず誠に申譯の無い次第に立ち到ります。

それ故國家は私人にも學校設立を許可致しませんが維持經營に關し將來の事をも考慮し成る可く財團法人とすることを要求し又獎勵もいたして居ります。殊に近來學生の入學難に伴ひて私學の向上助成が高唱せられ公費の補助を與へんとする氣運漸く盛んならんとせる折柄、東京府の如きは補助規定を設くるに當り補助金交付は財團法人の學校に限るとまで規定せる状態なれば、現在の櫻蔭高等女學校は財團法人ならざるがためにこの補助の特典には與り得ないのであります。

又公益事業である學校經營の如きは一般に特志家の寄附を仰ぎますが學校其物が財團法人でなければ寄附者をして躊躇せしめます。又校地の擴張とか校舍改築等に際し一時に多額の費用を要する場合に財團法人の組織ならざれば借入金さへも出来ませぬ。要するに學校を財團法人とする事は、學校を益々發展せしむる爲に其財産的基礎の確實であること、を法規的に證明し内外の信用を保つ所以であります。

御上京の方々の爲に  
いお宿をお知らせ致します

東京基督教女子青年會館内に今回女子の爲のよい御宿泊所が出来ました。御上京の折御利用遊ばすのに如何と存じ御紹介致します。場所は神田區駿河臺北甲賀町十二で、市電、省電に便利などころでございます。(K子)

東京女子基督教青年會館寢室

宿泊料

五〇一號 四圓  
五〇二號 四圓  
五〇三號 三圓

右各室は一人一室です。

但し左の二室は場合によつて二人容れる事が出来ます。其時は左の通り料金を申受けれます。

五〇二號 三圓  
五〇五號 三圓  
五〇七號 三圓

右三室は二人一室です。

但し一人の場合は左の通り料金を申受けれます。

五圓

この他三階にも二、三室設備があります。

食事は一階カフェテリアで左の時間内に御自由に召し上れます。

朝食 八時半—九時  
晝食 十二時—一時半  
夕食 五時—六時半  
お茶 三時—五時

門限  
午後九時半

但し門限後に歸館する時は豫め外出の際受付にお申置願ひます。

氣持のいゝお風呂とシャワーが御座います。又洗濯場もあつて御自由になされますし、電氣アイロンの設備も御座います。

一階賣店では御便宜を圖る爲に數種の物が揃へて御座います。心配には及びません。